

## 第10回測量行政懇談会での議論の概要

平成22年12月9日に開催された第10回測量行政懇談会では、まず、平成22年度の検討方針が確認され、次に基本政策部会及び流通・活用制度部会から検討状況についての報告があり、これに対する議論が行われた。また、国土地理院から、平成22年9月に打ち上げられた準天頂衛星「みちびき」に関する技術開発の状況等について説明を行った。

### <平成22年度の測量行政懇談会の検討方針について>

基本政策部会では、空間位置参照スキーム、基盤地図情報の整備・活用に関する施策及び地理空間情報活用推進基本計画の改定に向けた国土地理院の取組の方向性について重点的に議論する。また、流通・活用制度部会では、地理空間情報の二次利用の促進（知的財産権関連の検討）及び個人情報保護の取扱いを考慮しつつ、測量行政における今後の対応について議論する。

### <基本政策部会の検討状況について>

基本政策部会長から、空間位置参照スキームの構築及び基盤地図情報の概成に向けた整備・利活用の取組について、部会における議論の概要が報告された。この中で、国土地理院より位置情報の表現の標準化のための空間位置情報コード（三次元の座標コード）及びICタグ等を識別するための仕組みである場所情報コード（IDコード）について、検討状況を報告するとともに、国土地理院における基盤地図情報の整備・提供・更新の状況、各地域における基盤地図情報の活用推進のための取組等について、施策の現状を報告した。

委員からは、次のような意見があった。

空間位置情報コードにおいて、建物の階数を高さの情報の1つとして位置づけることが適切かどうか、吟味することが望ましい。

場所情報コードと空間位置情報コードとの関連について、前者は概略の位置が分かる情報を有するIDであり、詳しい情報を紐付けるのに柔軟性に富む方法である一方、後者は正確な位置を表現する方法の標準化と理解している。一つのコードであらゆる目的に対応するとはいかず、引き続き検討されたい。

基盤地図情報は、実際にはダウンロードされた件数よりも使われているケースが多いと考えられ、その点も勘案して対外的にアピールすることが望ましい。

基盤地図情報は、公共測量の成果や工事関係図面を収集しつつ鋭意更新に取り組むことが望ましい。

多少長期的な取組として、自治体において税関係の土地家屋現況図など個人情報に該当しないものは共有化が図られている場合があるが、これを他の利用にも利用できるよう、利用に当たっての指針を総務省等と連携して検討することが望ましい。

### <流通・活用制度部会の検討状況について>

流通・活用制度部会長から、測量成果の個人情報保護、知的財産権等の取扱いのうち、測量画像情報の利用・提供の考え方、測量成果等における対価設定の考え方、測量成果等ガイドライン素案の作成、の3つの観点についての検討状況が報告された。

委員からは、次のような意見があった。

測量成果は原則無償提供とし、利益を受けるものが特定の者に限られるケース等では実費相当を求めることができることなど、部会で検討されている対価設定の考え方は極めて尤もな内容である。

誤った地理空間情報が発信された場合における、責任のあり方等の検討を行うことが望ましい。

**< 準天頂衛星「みちびき」に関する技術開発について >**

国土地理院より、準天頂衛星「みちびき」の概要、測量での利用のための技術開発の状況、今後の検討課題等について説明を行った。